

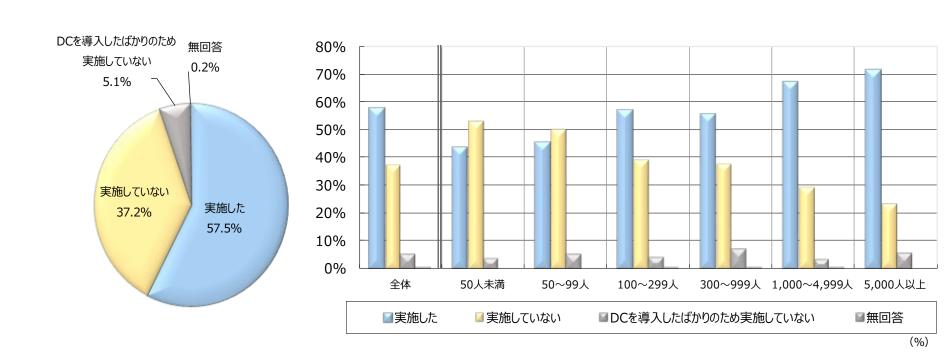
# 企業型DCの教育実態と課題

# 株式会社 オフィス・リベルタス 大江加代



#### 企業型DCにおける継続教育実施状況

#### 事業主へのアンケート

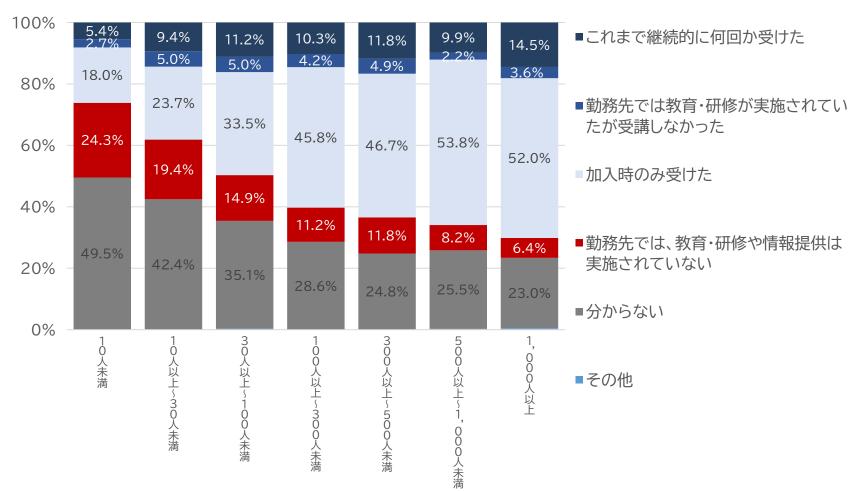


出所:企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査2021



## 企業型DCにおける継続教育実施状況

#### 加入者へのアンケート



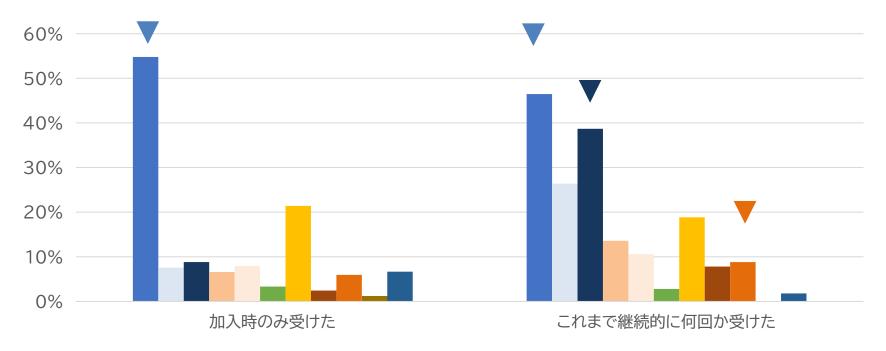
Copyright© 2022 Office Libertas Co., Ltd All rights reserved



## 受講認識のある教育手法

- ■対面セミナー
- ■eラーニング・電子機器を用いた双方向対話型の教材
- ■社内報
- ■パンフレットや冊子など印刷物の配布
- ■映像・動画の視聴
- ■わからない

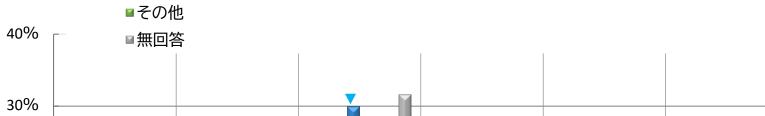
- ■ネットでのセミナー配信
- ■社内メール
- ■個別相談
- ■PDFなどの電子媒体の文書(ニュースレターなど)
- ■その他

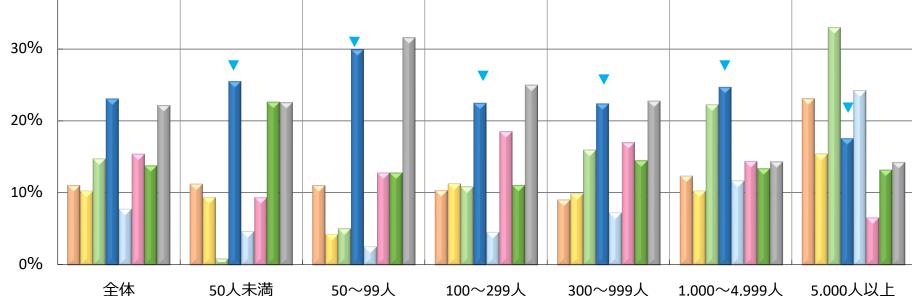




#### Withコロナの中で実施している教育手法

- ■特定の時間に各加入者が個別にリアルタイムで参加する方法(社内・自宅問わず)
- ■社内の会議室等で、集合形式によりTVやPCスクリーン等をリアルタイムで受講する方法
- ■社内イントラに以前実施した説明会の動画をアップし、日時を限定せずに各自が視聴する方法
- ■運営管理機関がWEBサイトやインターネット上にアップした動画を、日時を限定せずに各自が視聴する方法
- ■eラーニングシステムを新規/追加で導入して実施
- ■集合(対面)形式での説明会を継続して実施





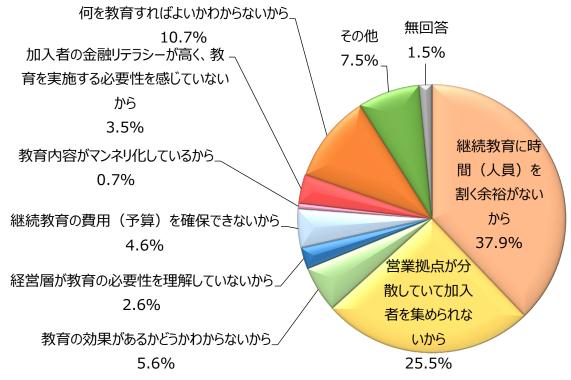
出所:企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査2021



## 継続教育が実施されていない理由

#### 経営・DCガバナンスの問題 = 仕事として優先順位が低い

直近3年間に継続教育を実施しなかった主な理由



N=549 継続教育を実施しなかったと回答した方のみ回答

出所:企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査2020



# 継続教育に関する事業主の責務

- 加入者等が 適切な資産運用をできるだけの情報・知識を 有するよう努めることは事業主等の責務
- ・ 加入後の情報提供・教育に関するキーワード

定期的かつ継続的に

関心が薄いものに対する関心喚起

**自身の資産形成状況やライフプラン等に適した運用か確認** するよう促す

法22条並びに法令解釈通知(ガイドライン) 第3 資産の運用に関する情報(いわゆる投資教育)に関する事項より



- ◎本資料に記載したグラフ・データは、「日本における老後のための資産形成に向けた基礎的条件に関する研究会」で行われた「厚生年金の加入者における企業型確定拠出年金とiDeC可能である。
  iDeC可能である。
  iDC担当者意識調査」をもとに作成しております。
- ◎ なお、本資料の一部または全部を無断で複製または転送されることはご容赦願います。 公表データではございますが、データ・グラフ等を引用される場合には、出所を明記いただき 各団体にご一報くださいますようよろしくお願いいたします。

株式会社 オフィス・リベルタス